

個人情報の取得・保有・利用・提供に関する条項（同意条項）

第1条（個人情報の信用情報機関への提供、登録、使用）

- モビットは、モビットが加盟する信用情報機関（以下、「加盟先機関」といいます。）および加盟先機関と提携する信用情報機関（以下、「提携先機関」といいます。）に入会申込者および会員（以下これらを総称し「会員等」といいます。）の個人情報が登録されている場合には、当該個人情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。
- モビットは、会員等にかかる本申込および本契約にもとづく個人情報（本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）および取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）を、「加盟先機関」に提供します。
- 加盟先機関は、下表に規定する情報を下表記載の登録期間にわたり登録します。

加盟先機関	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー（CIC）
登録する情報（当該情報の登録期間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込情報（照会日から6ヶ月以内）</li> <li>本人を特定するための情報（契約内容、返済状況または取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間）</li> <li>契約内容および返済状況に関する情報（契約継続中および契約終了後5年以内）</li> <li>取引事実に関する情報（契約継続中および契約終了後5年以内。ただし、債権譲渡の事実にかかる情報については当該事実の発生日から1年以内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本契約にかかる申込をした事実（モビットが個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間）</li> <li>本契約にかかる客観的な取引事実（契約期間中および契約終了後5年以内）</li> <li>債務の支払を延滞した事実（契約期間中および契約終了後5年間）</li> </ul>

- 加盟先機関は、当該個人情報を、加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関および提携先機関の加盟会員は、当該個人情報を、返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。
- 会員等は、加盟先機関に登録されている個人情報にかかる開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を加盟先機関が定める手続きおよび方法によって行うことができます。
- 加盟先機関の名称および連絡先は以下のとおりです。

<p>名称 株式会社日本信用情報機構                      連絡先 0570-055-955                      ホームページアドレス <a href="http://www.jicc.co.jp/">http://www.jicc.co.jp/</a></p>
<p>名称 株式会社シー・アイ・シー                      連絡先 0120-810-414                      ホームページアドレス <a href="http://www.cic.co.jp/">http://www.cic.co.jp/</a></p>
<p>なお、提携先機関の名称および連絡先は以下のとおりです。</p>
<p>名称 全国銀行個人信用情報センター                      連絡先 03-3214-5020                      ホームページアドレス <a href="http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html">http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html</a></p>

第2条（個人情報の内容）

モビットは、保護措置を講じたうえで、会員等の以下の個人情報を取得、保有し、第3条の利用目的の達成に必要な範囲内でこれを利用します。

- 会員等が所定の申込書等に記入、申告した自己の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、国籍、運転免許証番号、住居種別、居住年数、家族情報、Eメールアドレス、勤務先、入社年月、最終学歴、就業形態、本社所在地、保険証種別、希望連絡先、連絡可能時間、預金口座等。
- 本契約に関する申込受付日、与信判断結果、契約日、契約番号、カード番号、借入極度額、支払タイプ、支払期日の設定方式、支払期日、領収書の取扱い、ご利用明細書の取扱い、書類の送付先、ご利用目的。
- 本契約に関する契約開始後の利用残高、利用明細、返済状況。
- 本契約に関する、会員等の支払能力を調査するため、または本契約の途上における支払能力を調査するため、会員等が所定の申込書等に記入、申告した自己の資産、負債、収入、支出、ならびにモビットが本契約以外のモビットと会員等との契約により取得した、カードおよびローン等の利用履歴、過去の与信判断結果および過去の債務の返済状況。
- 加盟先機関から取得した会員等の個人情報（氏名・生年月日・住所等の本人特定情報、借入内容・返済状況・延滞等の客観的情報）。
- 会員等または公的機関から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票、戸籍の附票等公的機関が発行する書類の記載事項。
- モビットがカメラ、ボイスレコーダー等にて取得した会員等の画像、音声等。
- 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で定める書類の記載事項（本籍地情報を含みます。）および給与明細書、収入証明書等収入を確認する書類の記載事項。
- 登記簿等から取得した会社情報（代表者の氏名、生年月日を含みます。）官報等から取得した破産・免責・民事再生情報、電話番号帳等から取得した電話番号情報、地図等から取得した地図情報および表札情報等の公刊物等からモビットが取得した情報。

第3条（個人情報の利用目的）

会員等は、モビットが第2条の会員等の個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

- 与信判断のため。
- 与信ならびに与信後の権利の保存、管理、変更および権利行使のため（契約の内容を説明するために、モビットが法令等にもとづき、契約締結前に書面を交付するためを含みます。）会員等の本籍地に関する情報については、債務者確認および所在確認のため。
- 与信後の権利に関する債権譲渡等の処分および担保差入れその他の取引のため。
- 会員等との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため。
- 与信にかかる商品およびサービスのご案内のため。
- モビット内部における市場調査および分析、ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため。

第4条（個人情報の第三者への提供）

会員等は、モビットが以下の範囲で個人データを第三者に提供することに同意します。

- モビットは、保護措置を講じたうえで会員等の個人情報を以下の第三者に提供することがあります。
  - ホームページにて公表している提携会社。
  - 会員等の親族等。
- モビットは、取得した信用情報機関の個人情報を除く、以下の情報を前項の第三者に提供することがあります。
  - 申込日、申込商品等の申込事実情報、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先名、勤務先所在地等の本人特定情報。
  - 収入、支出、資産、負債等の与信にかかる情報。
  - 交渉経過等の客観的情報。
  - 本人確認書類に記載された本人確認情報（本籍地に関する情報を含みます。）
  - 貸付日、貸付金額、入金日、残高、延滞等の取引情報。
  - 与信評価情報。
- モビットから提供を受けた第三者は、第3条に記載された利用目的の範囲内で適正に利用します（この場合、第3条にある「モビット」を「提供する第三者」に読み替えます。）ただし、提供を受けた第三者が会員等の親族等である場合には、会員等の所在確認のために限ります。

第5条（金融商品等およびサービスのご案内）

会員等がモビットからのダイレクトメールまたはEメール等による、金融商品等およびサービスのご案内を希望されない場合は、以下の場合を除

き、モビットからのご案内をしません。

(1)第3条(5)のご案内を行うとき。

(2)会員等がモビットにアクセスをされた機会に金融商品等およびサービスのご案内を行うとき。

#### 第6条(個人データの取扱いの委託等)

1. 会員等は、モビットがモビットの業務を第三者に業務委託する場合に、モビットが保護措置を講じたうえで、会員等の個人データの取扱いを当該業務委託先に委託することに同意します。
2. 会員等は、モビットがモビットの業務について第三者と提携している場合に、モビットとモビットの提携先(以下、双方を併せて「両社」といいます。)が、情報提供に関する取決めをしたうえで、相互の正当な業務遂行に必要な範囲で、両社がそれぞれ取得した信用情報機関の個人情報を除く、会員等に関する信用状況および取引状況等の情報を両社が相互に提供することに同意します。

#### 第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は、モビットが別途定める手続きに従い、法令等の範囲内で、モビットに対して自己の個人情報を開示するよう求めることができます。
2. モビットが保有・登録している個人データの内容に不正確または誤りがある場合には、会員等は、モビットが別途定める手続きに従い、法令等の範囲内で訂正または削除を求めることができます。会員等の求めに理由があることが判明した場合には、モビットは、当該個人データの訂正・削除をすみやかに行います。

#### 第8条(本同意条項に不同意の場合)

1. モビットは、会員等が、本契約に必要な申込書等記載事項の記入、申告を希望しない場合、または本同意条項(変更後のものを含みます。)の内容の全部もしくは一部に同意できない場合、本契約の締結を断ることまたはモビットで退会の手続きをとることができるものとします。
2. 第5条のダイレクトメールまたはEメール等による、金融商品等およびサービスのご案内を希望されない場合でも、これを理由にモビットが本契約の締結を断ることまたはモビットで退会の手続きをとることはありません。ただし、モビットの金融商品およびサービス等の提供および営業案内を受けられない場合があることを会員等はあらかじめ承認します。

#### 第9条(本契約が不成立の場合の個人情報の保有・利用)

会員等は、本契約が不成立となった場合であっても、会員等が本契約にもとづく申込をした際の個人情報について、モビットが一定期間保有し、本同意条項にもとづき取扱うことに同意します。

#### 第10条(問い合わせ窓口)

第5条におけるダイレクトメールまたはEメール等による、金融商品等およびサービスのご案内を希望されない場合の申出、第7条における会員等の個人情報の開示・訂正・削除の求め、およびその他個人情報に関する問い合わせは、モビットコールセンター(フリーコール 0120-03-5000)まで連絡するものとします。

#### 第11条(本同意条項の変更)

本同意条項について変更が生じた場合は、モビットは変更内容をお客様に通知またはモビットが相当と認める方法により公告します。

モビットの個人情報保護方針については、モビットのホームページで公表しております。 <http://www.mobit.ne.jp/>